吸収分割に係る事前開示書面

2022 年 3 月 18 日

大阪府泉佐野市住吉町 1 番地
不二製油グループ本社株式会社
代表取締役　酒井　幹夫

不二製油グループ本社株式会社（以下「吸収分割承継会社」という。）は、2022 年 3 月 18 日付で不二製油株式会社（以下「吸収分割会社」という。）との間で締結しました吸収分割契約に基づき 2022 年 4 月 30 日を効力発生日として、吸収分割会社が資産管理事業に関して有する権利義務の一部を吸収分割会社へ承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行うことといたしました。

本件分割を行うに際して、会社法第 782 条第 1 項により開示すべき事項は、以下のとおりであり、会社法施行規則第 183 条で定める事項を記載した書面を備え置きます。

記

1.　吸収分割契約の内容

吸収分割会社と吸収分割継承会社が締結した吸収分割契約書は、【別紙 1】のとおりです。

2.　分割対価の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は、吸収分割会社の完全親会社であるため、本件吸収分割に際して、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3.　吸収分割承継会社に関する事項

1)　吸収分割承継会社の最終事業年度における計算書類等の内容

【別紙 2】のとおりです。

2)　吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4.　吸収分割会社について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社の財産の状況に重要な影響を与える事情の内容

該当事項はありません。

5.　吸収分割会社の債務および吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割後の当社及び不二製油株式会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、財務及び損益の状況についても、当社および不二製油株式会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

以上により、本件吸収分割の効力が生ずる日以後における債務につき、履行の見込みはあるものと判断しております。

以上



【別紙１】

吸収分割契約書

不二製油株式会社（以下、「吸収分割会社」という。）及び不二製油グループ本社株式会社（以下、「吸収分割承継会社」という。）は、吸収分割会社が本対象事業（第１条に定義する。）に関して有する権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本会社分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約書（以下、「本分割契約」という。）を締結する。

第1条　（吸収分割）

吸収分割会社は本分割契約の定めに従い、本効力発生日（第３条に定義する。）をもって、吸収分割会社が第４条第１項に規定された資産等に関連する事業（以下、「本対象事業」という。）を吸収分割承継会社に承継させ、吸収分割承継会社はこれを承継する。

第2条　（分割当時会社の商号及び住所）

本会社分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

1）　吸収分割会社

商号：不二製油株式会社

住所：大阪府泉佐野市住吉町１番地

2）　吸収分割承継会社

商号：不二製油グループ本社株式会社

住所：大阪府泉佐野市住吉町１番地

第3条　（効力発生）

本会社分割が効力を生ずる日（以下、「本効力発生日」という。）は、2022年４月30日とする。但し、本会社分割の手続上の必要性その他の事由により必要な場合には、吸収分割会社及び吸収分割承継会社が協議し合意の上、変更することができる。

第4条　（承継する権利義務）

1. 本会社分割により吸収分割会社から吸収分割承継会社に承継される資産、債務、契約その他の権利義務（以下、「承継対象権利義務」という。）は、別紙で定める権利義務とする。
2. 吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継する全ての債務及び義務は、重畳的債務引受の方法により承継される。

第5条　（分割対価）

吸収分割承継会社は、本会社分割に際し、吸収分割会社に対して対価を交付しない。

第6条　（資本金及び準備金）

吸収分割承継会社は、本会社分割により、資本金及び準備金の額を増加しない。

第7条　（株主総会の決議）

1. 吸収分割会社は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約について会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本会社分割を行う。
2. 吸収分割承継会社は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本会社分割を行う。

第8条　（競業避止義務）

吸収分割会社は、本会社分割に関して、競業避止義務を負わない。

第9条　（本契約の変更及び解除）

本契約締結後、効力発生日までの間に、本分割契約の実行に重大な支障となる事態又は著しく困難にする事態により、本分割契約を変更し、又は本分割契約を解除する必要性が生じたときは、吸収分割会社及び吸収分割承継会社の協議により、本分割契約を変更し、又は解除することができる。

第10条　（協議事項）

本分割契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本分割契約の趣旨に従い、吸収分割会社及び吸収分割承継会社が協議の上定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書2通を作成し、各当事者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2022年　3月 18日

吸収分割会社：　大阪府泉佐野市住吉町1番地
不二製油株式会社
代表取締役　大森 達司

吸収分割承継会社：　大阪府泉佐野市住吉町1番地
不二製油グループ本社株式会社
代表取締役　酒井 幹夫

別紙

承継権利義務明細表

承継対象権利義務の明細は、以下のとおりとする。

1. 継承する資産
   資産管理事業に関する固定資産

2. 負債
   資産管理事業に関する未払金

3. 継承する契約等（雇用契約については、下記４．記載のとおり）
   本継承対象事業に関連して締結した契約及びこれらに基づく権利義務

4. 承継する雇用契約
   なし

以上

【別紙2】

第93期

事　業　報　告

計　算　書　類

連　結　計　算　書　類

附　属　明　細　書

不二製油グループ本社株式会社

(添付書類)

事業報告 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

当社は、2019年11月５日開催の取締役会において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を３月31日に変更または連結決算日に仮決算を行う方法に変更することを決議いたしました。これにより前連結会計年度は、在外連結子会社19社の決算対象期間が15か月（2019年１月～2020年３月）となる変則決算であるため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する対前連結会計年度との増減率の記載を省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	営業利益
3,647億79百万円	179億11百万円

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
175億65百万円	110億14百万円

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が大きく制限されております。政府の経済対策の効果もあり、個人消費については緩やかな回復基調に戻っていたものの、年末からは感染者が拡大傾向にあり、依然として感染拡大の収束時期の見通しが立たず、先行き不透明な状況が続いております。また、世界各国においても、感染拡大を抑制するために厳格なロックダウンが実施され、経済活動は大きく制限を受けました。一方、大規模な財政支援策などから先進国経済は、回復基調にありましたが、冬場の感染再拡大に伴う活動制限の強化を受けて、回復の足取りはやや停滞しております。当社グループにおきましても、相対的に中国は堅調でしたが、他の市場においては新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷の影響を受けております。

当連結会計年度は、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017-2020）の最終年度にあたります。当中期経営計画期間内において、コアコンピタンスへの資源投入やノンコア事業の売却等、選択と集中は大きく進みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内・海外での景気低迷の影響もあり、当初計画していた利益成長を達成することはできませんでした。「コアコンピタンスの強化」の施策において2019年に取得したBlommer Chocolate Companyをはじめとしたグループ会社の収益力の向上を図り、今後の景気回復局面での収益拡大を達成できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,647億79百万円、営業利益は179億11百万円、経常利益は175億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は110億14百万円となりました。なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの売上高は、310億55百万円、営業利益は、21億38百万円であります。

事業区分	第92期（2020年３月期）		第93期（当連結会計年度）（2021年３月期）		対前期比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
植物性油脂	114,104	27.5	98,413	27.0	△15,691	－
業務用チョコレート	180,068	43.4	162,445	44.5	△17,622	－
乳化・発酵素材	85,192	20.5	69,567	19.1	△15,625	－
大豆加工素材	35,360	8.5	34,353	9.4	△1,006	－
合計	414,727	100.0	364,779	100.0	△49,947	－

（植物性油脂事業）

変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、外出自粛により家庭用菓子関連の販売が増加しましたが、外食市場向けの販売の減少により、微減となりました。海外市場では、米州および中国を除くその他のエリアでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場の停滞があったものの、米州において原料相場上昇が寄与し増収となりました。利益面は、欧州における販売の低迷や米州において相場上昇による原料コスト増加で収益性が低下したこと等により、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの売上高は、162億18百万円、セグメント利益（営業利益）は、10億79百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は984億13百万円、セグメント利益（営業利益）は78億72百万円となりました。

（業務用チョコレート事業）
　変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、訪日外国人旅行者の大幅な減少に伴いインバウンド需要が急速に減少し、減収となりました。海外市場では、中国において家庭菓子用チョコレートの販売拡大があったものの、円高影響に伴う為替換算や米国のロックダウンによる市場の冷え込みの影響により、減収となりました。利益面では、全地域において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減退で減益となったものの、Blommer Chocolate Companyにおける前連結会計年度末の先物評価損の振り戻し（戻入）により、増益となりました。
　なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの売上高は、83億45百万円、セグメント利益（営業利益）は、７億77百万円であります。
　以上の結果、当事業の売上高は1,624億45百万円、セグメント利益（営業利益）は76億８百万円となりました。

（乳化・発酵素材事業）
　変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、外食市場向けクリームやパン用マーガリンの販売減少、国内連結子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響があり、減収となりました。海外市場では、中国において付加価値の高いマーガリンの販売が増えたことによる増収がありましたが、アジアにおいて菓子原料となる粉乳調製品等の販売が減少し、減収となりました。利益面では、中国では増益となったものの、日本とアジアでの販売の減少により、減益となりました。
　なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの売上高は、58億53百万円、セグメント利益（営業利益）は、２億59百万円であります。
　以上の結果、当事業の売上高は695億67百万円、セグメント利益（営業利益）は30億18百万円となりました。

（大豆加工素材事業）
　変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では千葉工場で新工場が稼働開始した大豆たん白素材の販売が好調となりましたが、豆乳事業の事業整理に伴う売上高の減少もあり、減収となりました。海外市場では、前年度中国のたん白食品子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響があり、減収となりました。利益面では、国内市場は機能剤の販売が不調、海外市場は欧州における機能剤事業の新規拠点建設に伴う経費増加もあり、減益となりました。
　なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年１月１日から2019年３月31日までの売上高は、６億38百万円、セグメント利益（営業利益）は、84百万円であります。
　以上の結果、当事業の売上高は343億53百万円、セグメント利益（営業利益）は31億69百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は208億24百万円であり、その主な内容はFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCやFuji Brandenburg GmbHにおける新工場建設、不二製油株式会社の千葉工場における大豆たん白素材製造設備の新設等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年７月１日を効力発生日として、子会社であったトーラク株式会社の全株式を丸大食品株式会社に譲渡いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区分		第90期 (2018年３月期)	第91期 (2019年３月期)	第92期 (2020年３月期)	第93期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高	(百万円)	307,645	300,844	414,727	364,779
経常利益	(百万円)	19,983	18,176	22,359	17,565
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,742	11,582	16,375	11,014
１株当たり当期純利益	(円)	159.87	134.75	190.51	128.14
総資産	(百万円)	270,731	390,524	367,365	358,511
純資産	(百万円)	164,897	159,227	157,986	162,890
１株当たり純資産額	(円)	1,863.83	1,819.74	1,808.65	1,861.67

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	— (100.0)	大豆たん白食品の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	製菓・製パン原材料の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	— (60.0)	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (65.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	— (52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	— (100.0)	乳製品・生クリームの製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US $ 68,512千	100.0	地域統括、食用油脂、製菓・製パン原材料の卸売
FUJI OIL（SINGAPORE）PTE. LTD.	US $ 11,741千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US $ 10,090千	— (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL（THAILAND）CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	製菓･製パン原材料の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
FUJI GLOBAL CHOCOLATE（M）SDN. BHD.	RM20,000千	— (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A $ 73千	100.0	チョコレート製品の製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	食用油脂、製菓・製パン原材料の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油（張家港保税区）有限公司	RMB12,420千	— (92.0)	食用油脂の販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB200,000千	— (98.1)	製菓･製パン原材料の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆たん白製品の製造・販売
上海旭洋緑色食品有限公司	RMB33,427千	95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
Blommer Chocolate Company Manufacturing Limited Shanghai	US $ 33,000千	— (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US $ 100,000千	100.0	地域統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US $ 101,500千	2.1 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	US $ 35,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	BRL177,834千	99.9 (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
Blommer Chocolate Company	US $ 19千	100.0	チョコレート製品の製造・販売、ココア豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	食用油脂、チョコレート製品の製造・販売
FUJI OIL GHANA LIMITED	GHS19,030千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
Fuji Brandenburg GmbH	EUR25千	100.0	水溶性えんどう多糖類の製造
CLEO Holdings B.V.	EUR1,150千	100.0	特定目的会社

(注) 1　当社の連結子会社は上記33社を含む38社であります。
2　（　）書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
3　トーラク株式会社の全株式を丸大食品株式会社へ譲渡いたしました。
4　CLEO Holdings B.V.を新設いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町１番地	53,796 百万円	239,383 百万円
Blommer Chocolate Company	米国　シカゴ	65,872 百万円	239,383 百万円

（4）対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会構造等が大きく変化し、ニューノーマル（新しい日常）を目の当たりにしています。それまでの良好な雇用状況や個人消費拡大による米国景気の堅調な推移や、世界経済の回復基調は大きく変化いたしました。

この様な状況下においても、当社グループは世界の人々に共通する願いは「健康に生きること」であり、そのためには健康で安全な食べ物を食べ続けることが前提であると認識しております。人は美味しくなければ食べ続けられず、そして安全でなければ食べ物はおいしく感じることができません。当考えのもと、油脂とたん白を中心とする技術が人間にとってエッセンシャルな事業であることを強く認識しています。また、人権尊重やダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）の推進により、変化推進力の高い組織を醸成していくことが経営課題と認識しています。

当認識のもと、当社グループは、「Plant-Based Food Solutions（以下、PBFS）」を全事業、製品の基本コンセプトとして位置づけ、新たな価値の創造のための技術力と課題解決力から生まれる２つの価値を同時に追求するPBFSを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応してまいります。また、自己改革を推進し、サステナブルに成長するグローバル企業を目指します。

次期中期経営計画の策定について：

2021年３月期は現中期経営計画の最終年度となり、2030年の「ありたい姿」に向けた重要な年度でありました。既存事業の延長だけでは、当社グループの目指す、2030年の「ありたい姿」到達には、大きなギャップが存在することを強く認識しております。このギャップを埋めるために必要な基盤を2020年までに整えるため、2017年度から2020年度までの４年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、成長戦略を推進するとともに、収益の安定成長や持続的な成長を図るべくグローバル経営体制の強化やコストダウンに取り組んでまいりました。当中計期間においてコアコンピタンスへの資源投入や経営資源の最適化等の当社グループの強みを活かした「選択と集中」、決算期の統一等の「グループ経営インフラ強化」は大きく進展いたしました。

一方で収益貢献を果たせていない施策もあり、継続して実施すべき施策、引き続き改善すべき課題や社会環境の変化による新たな課題を認識しております。

これらを踏まえ、2022年3月期は次期中期経営計画を策定する年と位置づけております。次期中期経営計画では、予測できない大きな変化が起こり続ける状況の下、過去からの延長線上だけでなく、未来のあるべき姿からのバックキャスティングにより、持続的に事業の強化を図ることが重要な課題となります。当バックキャスティングに基づく長期的経営戦略と、フォーキャスティングに基づく短期経営戦略の両軸をどのようにしてつなぐかを明確にし、その具体策を示すことが重要なポイントと考えます。長期的経営戦略と短期経営戦略をつなぐ答えの一つが、PBFSだと考えております。これは、油脂とたん白の技術を融合・発展させ、新しい食品のプラットフォームとなる基幹素材を開発し、「おいしさソリューション技術」で社会課題の解決に役立てることを目指すものです。

当社グループはPBFSの提供やESG経営推進等を通じ、より一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年３月31日現在)

事業区分	事業内容
植物性油脂事業	食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等の製造販売
業務用チョコレート事業	チョコレート、コンパウンド、ココア製品等の製造販売
乳化・発酵素材事業	クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等の製造販売
大豆加工素材事業	粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等の製造販売

(6) 主要な営業所および工場 (2021年３月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本店：大阪府泉佐野市住吉町１番地
本社事務所：大阪市北区中之島３丁目６番32号
支社：東京都港区三田三丁目５番27号

② 子会社の主要な事業所（不二製油株式会社）

本店：大阪府泉佐野市住吉町１番地
本社事務所：大阪府泉佐野市住吉町１番地
支社：東京都港区三田三丁目５番27号
支店・営業所：札幌・大阪・福岡
事業所・工場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・神戸・千葉・関東（茨城県）・たん白食品つくば（茨城県）
研究所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

③ 子会社の主要な事業所（国内）

植物性油脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）・千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社（千葉県）
業務用チョコレート：株式会社エフアンドエフ（大阪府）
乳化・発酵素材：株式会社フジサニーフーズ（大阪府）・オーム乳業株式会社（福岡県）
大豆加工素材：フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）・不二神戸フーズ株式会社（兵庫県）

④ 子会社の主要な事業所（海外）

植物性油脂：FUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）・FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール）・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.（マレーシア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（張家港保税区）有限公司（中国）・FUJI SPECIALTIES, INC.（アメリカ）・FUJI VEGETABLE OIL, INC.（アメリカ）・FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC（アメリカ）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）・FUJI OIL GHANA LIMITED（ガーナ）

業務用チョコレート：PT.FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）・FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.（マレーシア）・INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED（オーストラリア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・Blommer Chocolate Company Manufacturing Limited Shanghai（中国）・Blommer Chocolate Company 他5社（アメリカ・カナダ 他）・HARALD INDUSTRIA E COMERCIO DE ALIMENTOS LTDA（ブラジル）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）

乳化・発酵素材：FUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.（シンガポール）・FUJI OIL（THAILAND）CO., LTD.（タイ）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（肇慶）有限公司（中国）

大豆加工素材：不二（中国）投資有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）・上海旭洋緑色食品有限公司（中国）・Fuji Brandenburg GmbH（ドイツ）、CLEO Holdings B.V.（オランダ）

(7) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,679名（531名）	195名減（25名減）

（注）1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が195名、「臨時雇用者数」が25名減少しておりますが、当連結会計年度においてトーラク株式会社を譲渡したことによる減少等によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
151名（4名）	1名増加（1名増加）	43.9歳	15.7年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
株式会社三井住友銀行	10,830
農林中央金庫	8,421
三井住友信託銀行株式会社	7,436

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年３月31日現在)

① 発行可能株式総数 357,324,000株

② 発行済株式の総数 87,569,383株

③ 株主数 23,794名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	33,219 千株	38.59 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,783	5.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,648	4.24
全国共済農業協同組合連合会	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	1,409	1.64
伊藤忠製糖株式会社	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	1,078	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	1,058	1.23
農林中央金庫	1,049	1.22

(注) 当社は、自己株式1,494千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清　水　洋　史	最高経営責任者（CEO）
取締役上席執行役員	酒　井　幹　夫	ブラマー チョコレート カンパニー　会長 フジ スペシャリティーズ　社長
取締役上席執行役員	松　本　智　樹	最高財務責任者（CFO） 不二製油株式会社　取締役
取締役上席執行役員	大　森　達　司	不二製油株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	門　田　隆　司	最高ESG経営責任者（C"ESG"O）
取締役上席執行役員	髙　杉　　豪	最高総務責任者（CAO）
取締役	三　品　和　広	神戸大学大学院経営学研究科教授
取締役	上　野　祐　子	株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役 国立大学法人神戸大学理事（非常勤）
取締役	西　　秀　訓	テルモ株式会社　社外取締役
常勤監査役	澁　谷　　信	
常勤監査役	角　谷　武　彦	
監査役	魚　住　隆　太	魚住隆太公認会計士事務所 代表 魚住サステナビリティ研究所 代表 丸一鋼管株式会社　社外監査役 大栄環境株式会社　社外監査役
監査役	池　田　裕　彦	大江橋法律事務所　パートナー 大阪大学法科大学院　客員教授

（注）１．取締役 三品和広および取締役 上野祐子ならびに取締役 西秀訓の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役 魚住隆太および監査役 池田裕彦の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役 魚住隆太氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役 池田裕彦氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役 三品和広氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
６．取締役 上野祐子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
７．取締役 西　秀訓氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
８．監査役 魚住隆太氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
９．監査役 池田裕彦氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
10．取締役 上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

11．事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
2021年４月１日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	清　水　洋　史	取締役相談役
取締役上席執行役員 ブラマー チョコレート カンパニー　会長 フジ スペシャリティーズ　社長	酒　井　幹　夫	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

角谷武彦氏および木田晴康氏は、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

隈部博史氏および草尾光一氏は、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の役員（取締役および監査役）、執行役員その他会社法上の重要な使用人、ならびに当社または当社子会社の役員であった者（なお、いずれについても、当社海外子会社については、当社または当社国内子会社からの出向役員および兼務役員に限ります。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を免責事由とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ．取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2020年６月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

＜基本方針＞

株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動した報酬体系とする

報酬制度の決定プロセスは、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において審議、その答申を踏まえ、取締役会にて決定する

＜報酬体系＞

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬制度は、「基本報酬（役位別固定報酬）」「業績連動型金銭報酬（賞与）」「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」にて構成しております。

各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬:賞与:株式報酬＝１:１:１になることを指向し、業績、企業価値の拡大と共に業績連動型報酬の比率が高まる報酬体系の設計を行っております。

- ◆「基本報酬（役位別固定報酬）」は、その役位に応じて基本報酬額を決めております。
- ◆「業績連動型金銭報酬（賞与）」は、年次の企業業績に連動するインセンティブで、連結営業利益をKPIに選定し、その達成度に応じて支払われる報酬金額が0%～200%の範囲で変動する設計としております。
- ◆「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」は、取締役が株主の皆様と株価の変動による利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動するインセンティブで、中期経営計画における当期EPS（連結1株当たり当期純利益）、およびROE（連結自己資本利益率）をKPIに選定し、その達成度に応じて株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計にしております。なお、取締役に対して株式が交付される時期は退任時となります。

社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

監査役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役の協議によって決定しています。なお、監査役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

＜役員報酬の額、算定方法、個別報酬等の決定方法＞

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法については、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（当事業年度 委員長 社外取締役 上野祐子氏）」の諮問・答申を経て取締役会にて取締役の個別報酬等を決定しております。同委員会（当事業年度16回開催）では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項、業績連動の算定指標（KPI）に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

＜報酬水準の決定＞

外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

ロ．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

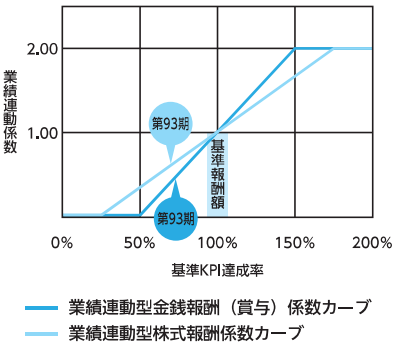
区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬（固定報酬）	業績連動型		
			金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式）	
取締役 （うち社外取締役）	270百万円 （32百万円）	208百万円 （32百万円）	30百万円 （－）	32百万円 （－）	11名 （3名）
監査役 （うち社外監査役）	75百万円 （21百万円）	75百万円 （21百万円）	－ （－）	－ （－）	6名 （3名）
合計 （うち社外役員の合計）	345百万円 （54百万円）	283百万円 （54百万円）	30百万円 （－）	32百万円 （－）	17名 （6名）

（注）1．上記取締役の員数には、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した２名を含んでおります。
2．上記監査役の員数には、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した２名を含んでおります。
3．上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．業績連動型金銭報酬（賞与）として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。
5．取締役の報酬限度額は、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会において年額計600百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役は３名）であります。
6．非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬（株式交付信託）を導入しております。
7．業績連動型株式報酬（株式交付信託）の額・内容等は、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、対象期間である2021年３月末日に終了する事業年度から2023年３月末日に終了する３事業年度間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名であります。
8．監査役の報酬限度額は、2017年６月22日開催の第89回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名であります。

ハ．取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬の実績

＜第93期実績＞

	設定KPI	第93期基準KPI	第93期実績KPI	KPI達成率	業績連動係数
金銭報酬（賞与）	連結営業利益	237億円	179.11億円	75.57%	0.52
非金銭報酬（株式交付信託）	EPS（連結1株当たり当期純利益）	192円	128.14円	66.74%	0.56
	連結ROE	5%超	7.0%	基準達成	調整なし



＜個別支給額の計算方法＞

個別の業績連動型報酬支給額の算定式は以下のとおりです。
個別支給額（賞与・株式交付信託）＝役位別基準報酬額×業績連動係数

＜役位別基準報酬額（基準KPI 100%達成時）＞

役員区分	対象となる役員の員数（名）	金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式交付信託）
		基準報酬額（百万円）	基準報酬額（百万円）
代表取締役	1	19.0	17.3
取締役（上席）	3	9.5	8.7
取締役	2	7.6	6.9

＜業績連動係数の計算方法＞

金銭報酬（賞与）

KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.00
50%以上150%未満	（実績KPI÷基準KPI－0.5）×2 小数点第３位を切上げ
50%未満	0

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100
実績KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益実績金額
基準KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益基準金額

非金銭報酬（株式交付信託）

KPI達成率	業績連動係数
175%以上	2.00
25%以上175%未満	（実績KPI÷基準KPI－0.25）×1.33 小数点第３位を切上げ
25%未満	0

※連結ROEが５%以下の場合は算出された報酬額を10%減じて支給。

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100
実績KPI＝当該事業年度における連結１株当たり当期純利益実績値
基準KPI＝当該事業年度における連結１株当たり当期純利益基準値

⑥ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては35頁に記載のとおりであります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言その他活動状況
社外取締役	三　品　和　広	100% (16回/16回)	－	企業経済学等の第一線で活躍している高度な学識経験および複数の会社の社外取締役を務めている豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	上　野　祐　子	100% (16回/16回)	－	企業経営者としての知見ならびに企業および行政機関等で社外取締役や理事としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	西　　秀　訓	100% (16回/16回)	－	企業経営者としての知見ならびに企業における社外取締役としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
社外監査役	魚　住　隆　太	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)	公認会計士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	池　田　裕　彦	100% (13回/13回)	100% (12回/12回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

（注）社外監査役 池田裕彦氏は、2020年６月18日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注) 1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「リファード業務」に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

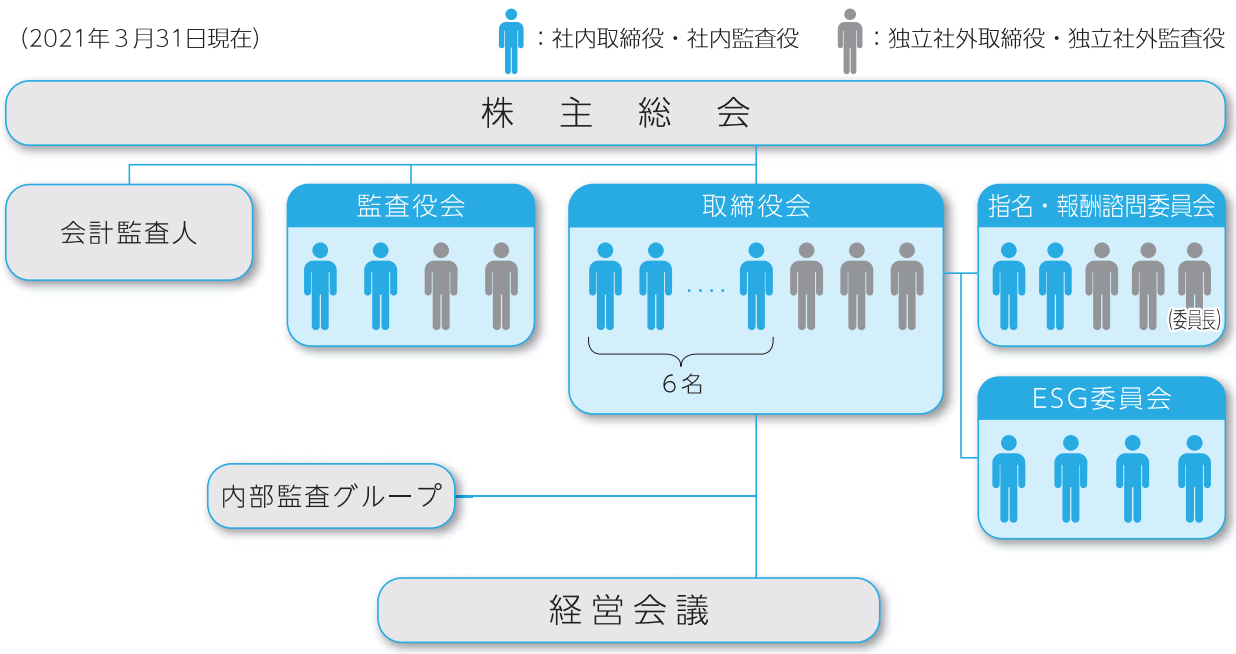
当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

【参考資料】コーポレートガバナンス体制図

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。具体的には、経営の執行と監督にメリハリをつけ（経営会議と取締役会の役割明確化）、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。



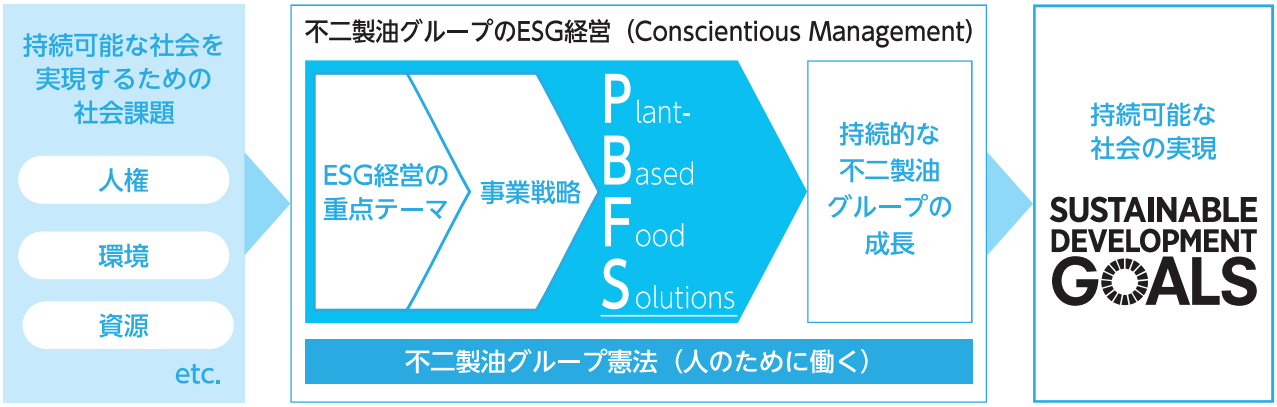
各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長（委員長）
取締役会	13	6	3	4 (社外２名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	5	2	3	オブザーバー	独立社外取締役
ESG委員会	4	4	–	–	社内取締役 (ESG経営担当)

【参考資料】社会課題を解決するリーディングカンパニーへ

おいしさと健康による食のソリューションで未来を切り拓く

当社グループは、持続可能な社会を実現するための社会課題に対し、植物性食品素材によるソリューションを追求することで（Plant-Based Food Solutions）、持続的な不二製油グループの成長を果たすと同時に、社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。



重点領域（当事業年度）

重点領域	2020年度 ESG経営の重点テーマ	目指す姿	特に貢献を目指すSDGs
食の創造	● 食資源不足へのソリューション提供	● 将来懸念される食資源不足への解決策として、動物性たん白、乳製品を代替する環境負荷の低い植物性食品素材の普及と代替技術の確立	
	● 糖の摂取過多への対応	● 食品の糖質の一部を植物性たん白素材で代替し、生活習慣病の予防に資する栄養バランスに優れた食品の提供	
	● トランス脂肪酸含有量の低減	● WHO指針および各国での法規制に基づいた、製品中のトランス脂肪酸含有量の低減	
サステナブル調達（主原料）	● パーム油のサステナブル調達	● サプライチェーン上におけるNDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）の達成 ● 2030年までにサプライチェーン上のパーム果房のパーム農園までのトレーサビリティ（TTP）100% ● パルマジュ　エディブル　オイルの全サプライヤーに労働環境改善プログラム（LTP：Labor Transformation Program）*1を適用し、2025年までに完了	
	● カカオのサステナブル調達	● 「責任あるカカオ豆調達方針」の推進 ● 2030年までにカカオ栽培地域に対して100万本植樹 ● 2025年までにILOの定める「最悪の形態の児童労働（WFCL）」ゼロ	
	● 大豆のサステナブル調達（GMO問題含む）	● 大豆・脱脂大豆におけるサステナブル調達の推進	

重点領域	2020年度 ESG 経営の重点テーマ	目指す姿		特に貢献を目指すSDGs
食の安全・安心・品質	● 食の安全と品質の徹底	● 製造される全ての製品において、自社が原因となるクレームゼロの実現		
労働安全衛生	● 労働安全衛生の推進	● 人間尊重および安全第一を最優先とし、「安全で快適な職場」づくりによって全グループ会社で災害ゼロを継続		
気候変動	● CO_2の排出削減	環境ビジョン2030	● 2030年にCO_2排出量（総量）をスコープ1＋2で40%削減、スコープ3（カテゴリ1）で18%削減（基準年2016年） 注：SBT認定取得	
水資源の保全	● 水使用量の削減		● 2030年に水使用量原単位を20%削減（基準年2016年）	
省資源化と廃棄物の削減	● 廃棄物の削減		● 2030年に廃棄物量原単位を10%削減（基準年2016年）	
	● 包装材の削減（プラスチックゴミ問題含む）	注：2020年度にグループレベルで取り組むESG経営の重点テーマとして活動を推進する中で、具体的な考え方を整理予定		
フードロスの削減	● フードロスの削減	● 製品の賞味期限延長など技術開発によるバリューチェーン上のフードロス削減へ貢献 注：2020年度にグループレベルで取り組むESG経営の重点テーマとして活動を推進する中で、フードロスに対するより包括的な考え方を整理予定		
環境にやさしいものづくり	● 環境負荷の低い製法の開発	● 環境負荷の高い化学処理・有機溶剤処理を用いない加工技術の確立により、「環境ビジョン2030」への貢献		
ダイバーシティ	● ダイバーシティ経営の実践	● 多様な人材が能力を最大限に発揮することで生まれるイノベーションが支える経営		
リスクマネジメント	● 実効性のあるリスクマネジメント	● リスクに強く、社会からの信頼を獲得する高信頼性企業の実現		
	● 情報セキュリティマネジメント	● ICT（情報通信技術）によるプロセス改革と企業価値創出 ● 安全・安心なICT活用によるグループガバナンス実現への貢献		
ガバナンス	● グループガバナンス	● 有効なグループガバナンス体制の構築を通じた当社企業価値の向上		
	● コーポレートガバナンスの向上	● 取締役会の適正な運用*3を通じた当社企業価値の向上		

*1　労働者権利を守るためのプログラム　*2　ITガバナンスの成熟度を測るフレームワークで、0～5段階で評価。現在はレベル3
*3　「経営上の重要事項の判断」「経営の監督」

連結貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	
科目	当連結会計年度 （2021年３月31日）
流動資産	**160,736**
現金及び預金	20,463
受取手形及び売掛金	65,954
商品及び製品	31,832
原材料及び貯蔵品	36,960
その他	5,746
貸倒引当金	△221
固定資産	**197,589**
有形固定資産	**129,435**
建物及び構築物	37,468
機械装置及び運搬具	49,472
土地	17,719
建設仮勘定	17,810
その他	6,963
無形固定資産	**52,712**
のれん	25,590
顧客関連資産	16,046
その他	11,075
投資その他の資産	**15,441**
投資有価証券	7,411
退職給付に係る資産	4,670
繰延税金資産	642
その他	2,778
貸倒引当金	△61
繰延資産	**185**
社債発行費	185
資産合計	**358,511**

負債の部	
科目	当連結会計年度 （2021年３月31日）
流動負債	**91,017**
支払手形及び買掛金	28,222
短期借入金	36,965
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払法人税等	2,608
賞与引当金	2,140
役員賞与引当金	87
その他	10,993
固定負債	**104,604**
社債	45,000
長期借入金	39,344
繰延税金負債	13,510
退職給付に係る負債	1,958
その他	4,790
負債合計	**195,621**
純資産の部	
株主資本	**175,860**
資本金	13,208
資本剰余金	11,945
利益剰余金	152,675
自己株式	△1,968
その他の包括利益累計額	**△15,837**
その他有価証券評価差額金	1,810
繰延ヘッジ損益	483
為替換算調整勘定	△18,150
退職給付に係る調整累計額	20
非支配株主持分	**2,866**
純資産合計	**162,890**
負債純資産合計	**358,511**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）
売上高	**364,779**
売上原価	**298,915**
売上総利益	**65,864**
販売費及び一般管理費	**47,952**
営業利益	**17,911**
営業外収益	**1,742**
受取利息及び配当金	265
為替差益	467
その他	1,009
営業外費用	**2,089**
支払利息	1,415
その他	673
経常利益	**17,565**
特別利益	**1,069**
固定資産売却益	12
投資有価証券売却益	526
関係会社株式売却益	530
特別損失	**1,614**
固定資産売却損	35
固定資産除却損	365
減損損失	1,110
関係会社株式評価損	102
税金等調整前当期純利益	**17,020**
法人税、住民税及び事業税	4,025
法人税等調整額	1,769
当期純利益	**11,226**
非支配株主に帰属する当期純利益	211
親会社株主に帰属する当期純利益	**11,014**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	11,730	148,119	△1,753	171,306
当期変動額					
剰余金の配当			△4,730		△4,730
親会社株主に帰属する当期純利益			11,014		11,014
自己株式の取得				△344	△344
自己株式の処分		214		128	343
連結範囲の変動			△1,728		△1,728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	214	4,555	△215	4,554
当期末残高	13,208	11,945	152,675	△1,968	175,860

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,272	124	△16,950	△1,285	△15,838	2,518	157,986
当期変動額							
剰余金の配当							△4,730
親会社株主に帰属する当期純利益							11,014
自己株式の取得							△344
自己株式の処分							343
連結範囲の変動							△1,728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△462	358	△1,199	1,305	1	347	349
当期変動額合計	△462	358	△1,199	1,305	1	347	4,904
当期末残高	1,810	483	△18,150	20	△15,837	2,866	162,890

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　38社

・主要な連結子会社の名称　不二製油株式会社
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.
不二（中国）投資有限公司
FUJI SPECIALTIES, INC.
Blommer Chocolate Company
FUJI OIL EUROPE
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社フジサニーライフ

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　３社

・主要な会社等の名称　PT.MUSIM MAS-FUJI
UNIFUJI SDN. BHD.

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

・主要な会社等の名称　株式会社フジサニーライフ
株式会社大新

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

トーラク株式会社は当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

Blommer Chocolate Company Limited Shanghaiは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

Grand Heritage Trading Company Limitedは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

CLEO Holdings B.V.を新設し、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、不二（中国）投資有限公司、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA他６社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては３月31日に仮決算を行っております。

INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDは決算日が６月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Blommer Chocolate Company 他６社の会計期間は年52週間で、決算日は５月31日に最も近い日曜日です。そのため2021年１月24日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法によっております。
（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ．デリバティブの評価は、時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５年～50年
機械装置及び運搬具	３年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準について、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

重要なヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、原則として20年間以内で均等償却しております。
但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定額法による費用処理をしております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ．消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ハ．当社および一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

（表示方法の変更）

当連結会計年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(7)追加情報

当社は、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。また、本制度においては、2021年３月31日で終了する事業年度から2023年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、343百万円、118千株です。

２．重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、25,590百万円です。このうち、Blommer Chocolate Company（以下、Blommer）、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA（以下、HARALD）及びINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED（以下、INDUSTRIAL FOOD SERVICES）ののれんの計上金額は以下の通りです。

会社名	のれん金額(百万円)
Blommer Chocolate Company	19,041
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	5,321
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	1,206

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、Blommer、HARALD及びINDUSTRIAL FOOD SERVICESは個社単体をひとつの資産グループとしてグルーピングを行っております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

Blommer、HARALD及びINDUSTRIAL FOOD SERVICESの3社については、買収当初の事業計画と実績に乖離が生じた為、減損の兆候に該当すると判断いたしました。

減損損失の認識の判断に用いる割引前将来キャッシュ・フローの計算に当たっては、実際の経営成績及び経営者が承認した5年間の事業計画に基づいております。また、事業計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、5年目までの事業計画に基づく趨勢を踏まえた一定の成長率（ゼロを含む）に基づき算定しております。

減損損失の認識の要否の判断に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した5年間の中期事業計画を基礎として見積りを行っており、販売数量の拡大見込み等の計画には経営者の判断による高い不確実性を伴います。そのため、これらの経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　213,587百万円

(2) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金、大阪府新規事業促進補助金による圧縮記帳額78百万円（機械装置及び運搬具78百万円）および、保険差益による圧縮記帳額919百万円（建物及び構築物４百万円、機械装置及び運搬具915百万円）が控除されております。

(3) 偶発債務

非連結子会社および関連会社の金融機関からの借入に対する債務保証

UNIFUJI SDN. BHD.	2,875百万円 ※１
FREYABADI（THAILAND）CO.,LTD.	467百万円 ※２
FUJI OIL（PHILIPPINES）,INC.	45百万円

※１ 上記のうち1,076百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、723百万円は他社の保証に対し当社からの再保証を行っております。

※２ 上記のうち233百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

(4) 担保資産および担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,847百万円
機械装置及び運搬具	3,146百万円
土地	274百万円
建設仮勘定	1,144百万円
計	6,412百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	700百万円
長期借入金	2,465百万円
計	3,166百万円

(5) 受取手形割引高

該当事項はありません。

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
研究所	建物及び構築物	大阪府泉佐野市	294
基幹システム	ソフトウェア	米国	292
東京支社	建物及び構築物等	東京都港区	187
社宅	土地、建物及び構築物等	茨城県守谷市	336

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

研究所につきましては、建物の使用停止を意思決定したことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ソフトウェアにつきましては、一部の海外連結子会社において基幹システムの変更の決定により、現行システムの使用期間が短縮されることに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しております。

東京支社につきましては、事務所の移転を意思決定したことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物177百万円、その他10百万円であります。減損損失の測定における回収可能額は使用価値により測定しております。

社宅につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地169百万円、建物及び構築物166百万円、その他０百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能額は、正味売却価額によっておりますが、土地については固定資産税評価額に基づく時価により評価しており、建物及び構築物等については売却が困難であるためゼロと評価し、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,569千株	－千株	－千株	87,569千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,611千株	118千株	△118千株	1,612千株

当社は当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。上記自己株式には、信託口が保有する自己株式を含めております。

当連結会計年度における自己株式の増加及び減少は、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入した影響等によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2020年６月18日開催の第92回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,492百万円
・１株当たり配当額　29.00円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月19日

ロ．2020年11月６日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,237百万円
・１株当たり配当額　26.00円
・基準日　2020年９月30日
・効力発生日　2020年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2021年６月23日開催予定の第93回定時株主総会において次のとおり決議いたします。

・配当金の総額　2,237百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　26.00円
・基準日　2021年３月31日
・効力発生日　2021年６月24日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高および成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資や関係会社株式取得に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引であります。通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高および評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。通貨関連、商品関連および金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する正味の債権・債務の純額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,463	20,463	－
(2) 受取手形及び売掛金	65,954	65,954	－
(3) 投資有価証券	4,438	4,438	－
資産計	90,856	90,856	－
(1) 支払手形及び買掛金	28,222	28,222	－
(2) 短期借入金	28,502	28,502	－
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	－
(4) 社債	45,000	45,082	82
(5) 長期借入金（※1）	47,807	47,561	△245
負債計	159,532	159,369	△163
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	685	685	－
デリバティブ計	863	863	－

（※1）長期借入金は、１年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,973百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」に含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,861円67銭

（2）１株当たり当期純利益　128円14銭

（※1）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（※2）当社は当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度71,123株です。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．企業結合等に関する注記

事業分離

１．事業分離の概要

①分離先企業の名称

丸大食品株式会社

②分離した事業の内容

連結子会社：トーラク株式会社

事業の内容：乳加工食品の製造販売

③事業分離を行った主な理由

当社グループは、世界的な人口増加、健康志向の拡大、高齢化への対応といった社会が直面する課題を植物素材を用いた食の力で解決する“Plant-Based Food Solutions”を掲げており、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」において、成長戦略を推進し、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図っております。

トーラク株式会社は、チルドカップデザート、神戸を代表するお土産の一つとして多くの皆さまに愛されております「神戸プリン」やホイップ済みクリームとしてトップシェアを誇る「らくらくホイップ」などの知名度の高いブランドや商品を保有し事業活動を行っておりますが、同社の日本市場における更なる発展、当社グループのコアコンピタンス強化の更なる追求のため、株式譲渡契約書を締結いたしました。

④事業分離日

2020年７月１日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

451百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,786百万円
固定資産	3,838百万円
資産合計	5,625百万円
流動負債	2,710百万円
固定負債	492百万円
負債合計	3,202百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を移転損益として認識しております。

3．当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売　上　高	1,376百万円
営　業　利　益	△101百万円

11．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	
科目	当事業年度（2021年３月31日）
流動資産	**26,368**
現金及び預金	2,598
短期貸付金	22,520
前払費用	44
その他	1,651
貸倒引当金	△446
固定資産	**212,829**
有形固定資産	**11,661**
土地	11,661
その他	0
無形固定資産	**0**
その他	0
投資その他の資産	**201,167**
投資有価証券	4,707
関係会社株式	182,410
関係会社出資金	11,897
長期貸付金	1,990
その他	163
貸倒引当金	△1
繰延資産	**185**
社債発行費	185
資産合計	**239,383**

負債の部	
科目	当事業年度（2021年３月31日）
流動負債	**36,000**
短期借入金	14,700
コマーシャル・ペーパー	10,000
一年内返済予定長期借入金	6,122
未払法人税等	1,709
預り金	2,635
賞与引当金	213
役員賞与引当金	62
その他	557
固定負債	**77,585**
社債	45,000
長期借入金	32,207
退職給付引当金	11
繰延税金負債	366
その他	0
負債合計	**113,586**
純資産の部	
株主資本	**124,086**
資本金	**13,208**
資本剰余金	**18,539**
資本準備金	18,324
その他資本剰余金	214
利益剰余金	**94,307**
利益準備金	2,017
その他利益剰余金	92,290
買換資産積立金	301
配当準備積立金	2,250
別途積立金	32,000
繰越利益剰余金	57,738
自己株式	**△1,968**
評価・換算差額等	**1,710**
その他有価証券評価差額金	**1,710**
純資産合計	**125,797**
負債純資産合計	**239,383**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）
営業収益	**7,279**
営業費用	**4,783**
営業利益	**2,495**
営業外収益	**788**
営業外費用	**708**
経常利益	**2,576**
特別利益	**1,598**
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	403
関係会社株式売却益	1,191
特別損失	**169**
固定資産処分損	0
減損損失	169
税引前当期純利益	**4,005**
法人税、住民税及び事業税	571
法人税等調整額	415
当期純利益	**3,017**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						買換資産積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,208	18,324	－	18,324	2,017	301	2,250	32,000	59,451	96,020	△1,753	125,800
当期変動額												
剰余金の配当									△4,730	△4,730		△4,730
当期純利益									3,017	3,017		3,017
自己株式の取得											△344	△344
自己株式の処分			214	214							128	343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	214	214	－	－	－	－	△1,712	△1,712	△215	△1,713
当期末残高	13,208	18,324	214	18,539	2,017	301	2,250	32,000	57,738	94,307	△1,968	124,086

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,148	2,148	127,949
当期変動額			
剰余金の配当			△4,730
当期純利益			3,017
自己株式の取得			△344
自己株式の処分			343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△438	△438	△438
当期変動額合計	△438	△438	△2,152
当期末残高	1,710	1,710	125,797

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法について

有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき３年間で均等償却しております。

(3) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度を適用しております。

③ 当事業年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

④ 当社は、2020年６月18日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。また、本制度においては、2021年３月31日で終了する事業年度から2023年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、343百万円、118千株です。

2．重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、182,410百万円です。このうち超過収益力を反映して取得し時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式としてINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED（以下、INDUSTRIAL FOOD SERVICES）株式 が2,179百万円含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価において、会社の超過収益力を反映して株式を取得した場合は、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。当事業年度末におけるINDUSTRIAL FOOD SERVICESに対する投資の実質価額の算定にあたっては、会社の純資産額に超過収益力を加味しております。当社はINDUSTRIAL FOOD SERVICESの将来事業計画に基づき、超過収益力の減少はないと判断しており、実質価額の著しい低下はないと判断し、評価損を認識しておりません。

上記の将来事業計画においては、新規顧客との取引拡大等の施策による販売数量の増加を主要な仮定として織り込んでおります。こうした施策の効果の予測は、経営者の判断による高い不確実性を伴い、実質価額の算定の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　10百万円

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(3) 偶発債務

関係会社における金融機関からの借入に対する債務保証

Blommer Chocolate Company	11,071百万円
FUJI OIL EUROPE	5,023百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	3,952百万円
UNIFUJI SDN. BHD.	2,875百万円※1 ※2
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	1,682百万円
FUJI OIL（THAILAND）CO., LTD.	584百万円
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	583百万円
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	553百万円
FREYABADI（THAILAND）CO., LTD.	467百万円※1
不二製油（肇慶）有限公司	304百万円
天津不二蛋白有限公司	218百万円
FUJI OIL（PHILIPPINES）, INC.	45百万円

取引保証

株式会社フジサニーフーズ	20百万円

※1 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。

UNIFUJI SDN. BHD.	1,076百万円
FREYABADI（THAILAND）CO., LTD.	233百万円

※2 上記の債務保証のうち、当社が再保証を行っている金額は以下のとおりであります。

UNIFUJI SDN. BHD.	723百万円

(4) 受取手形割引高

該当事項はありません。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	24,128百万円
② 長期金銭債権	2,022百万円
③ 短期金銭債務	2,655百万円
④ 長期金銭債務	0百万円

(6) 親会社株式の各表示区分別の金額

該当事項はありません。

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	7,259百万円
② 営業費用	1,194百万円
③ 営業取引以外の収益	354百万円
④ 営業取引以外の費用	0百万円

(2) 減損損失

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
社宅	土地	茨城県守谷市	169

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能額は、正味売却価額によっており、固定資産税評価額に基づく時価により評価しております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,611千株	118千株	△118千株	1,612千株

当社は当事業年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。上記自己株式には、信託口が保有する自己株式を含めております。

当事業年度における自己株式の増加及び減少は、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入した影響等によるものです。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,157百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円
減損損失	95百万円
関係会社貸倒引当金	136百万円
賞与引当金	65百万円
上場株式評価損	29百万円
未払事業税	29百万円
その他	419百万円
繰延税金資産小計	3,376百万円
評価性引当額	△2,874百万円
繰延税金資産合計	502百万円
繰延税金負債との相殺	△502百万円
繰延税金資産の純額	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	725百万円
買換資産積立金	132百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	868百万円
繰延税金資産との相殺	△502百万円
繰延税金負債の純額	366百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.9%
交際費等一時差異でない項目	2.7%
住民税均等割額	0.2%
評価性引当額	9.0%
その他	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）（注１）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	不二製油株式会社	500百万円	地域統括、食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売	100.0	資金の援助 役員の兼任 動産等の賃借	営業収益	4,945	未収入金	389
						賃借料（注２）	793	－	－
						短期貸付金の回収	5,479	短期貸付金	19,558
						資金の貸付（注３）	9,558		
						利息の受取（注３）	83	－	－
子会社	Blommer Chocolate Company	US＄19千	チョコレート製品の製造・販売、ココア豆加工事業	100.0	資金の援助 役員の兼任	利息の受取（注３）	147	－	－
						債務保証（注４）	11,071	－	－
						短期貸付金の回収	6,201	－	－
子会社	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US＄101,500千	食用油脂の製造販売	2.1 (100.0)	－	債務保証（注４）	3,952	－	－
子会社	FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	食用油脂、チョコレート製品の製造・販売	99.3 (100.0)	－	債務保証（注４）	5,023	－	－
関連会社	UNIFUJI SDN. BHD.	RM60,000千	食用油脂の製造・販売	－ (50.0)	－	債務保証（注４）	2,875	－	－

（注１）「議決権等の所有（被所有）割合」欄の（　）は間接所有も含めた議決権等の所有割合です。

（注２）賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

（注３）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注４）債務保証は銀行借入に対するものであり、取引金額は2021年３月31日現在の残高であります。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　1,463円49銭

（2）１株当たり当期純利益　　35円11銭

（※1）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（※2）当社は当事業年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度71,123株です。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

不二製油グループ本社株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野友之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋盛子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

不二製油グループ本社株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野友之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋盛子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂 行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各 号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企 業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計

算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

不二製油グループ本社株式会社　監査役会

常勤監査役　　澁谷　　信　　印

常勤監査役　　角谷　武彦　　印

社外監査役　　魚住　隆太　　印

社外監査役　　池田　裕彦　　印

第 93 期 附 属 明 細 書

（ 事 業 報 告 関 係 ）

（2020年4月 1日から
2021年3月31日まで）

不二製油グループ本社株式会社

第93期 附属明細書
（事業報告関係）

1. 会社役員の他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

区　分	氏　　名	兼 務 先 会 社 名	兼 務 の 内 容	摘　要
取締役	酒井　幹夫	ブラマーチョコレートカンパニー フジ　スペシャリティーズ	会長 社長	
	松本　智樹	不二製油株式会社	取締役	
	大森　達司	不二製油株式会社	代表取締役	
	三品　和広	神戸大学大学院経営学研究科	教授	
	上野　祐子	株式会社上野流通戦略研究所 国立大学法人神戸大学	代表取締役 理事（非常勤）	
	西　秀訓	テルモ株式会社	社外取締役	
監査役	魚住　隆太	魚住隆太公認会計士事務所 魚住サステナビリティ研究所 丸一鋼管株式会社 大栄環境株式会社	代表 代表 社外監査役 社外監査役	
	池田　裕彦	大江橋法律事務所 大阪大学法科大学院	パートナー 客員教授	

第 93 期 附 属 明 細 書

（ 計 算 書 類 関 係 ）

（2020年4月 1日から
2021年3月31日まで）

不二製油グループ本社株式会社

第93期 附属明細書
（計算書類関係）

1.有形固定資産および無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	土地	11,830	－	169 (169)	－	11,661	－	11,661
	その他	29	－	25	4	0	10	10
	計	11,860	－	194 (169)	4	11,661	10	11,671
無形固定資産								
	その他	0	－	－	0	0	0	0
	計	0	－	－	0	0	0	0

（注）「当期減少額」欄の（　　）は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	540	－	93	447
賞与引当金	211	213	211	213
役員賞与引当金	92	62	92	62
退職給付引当金	17	27	33	11

3. 営業費用の明細　　（単位：百万円）

科目	金額	摘要
従業員給与及び諸手当	983	
貸倒引当金繰入額	△93	
賞与引当金繰入額	147	
退職給付費用	34	
役員賞与引当金繰入額	62	
諸手数料	1,008	
研究開発費	1,191	
租税公課	107	
その他	1,342	
計	4,783	

以上は、当社 第93期計算書類（連結計算書類）・附属明細書（計算書類関係）に相違ありません。

2021年4月28日

不二製油グループ本社株式会社
取締役社長　酒井　幹夫